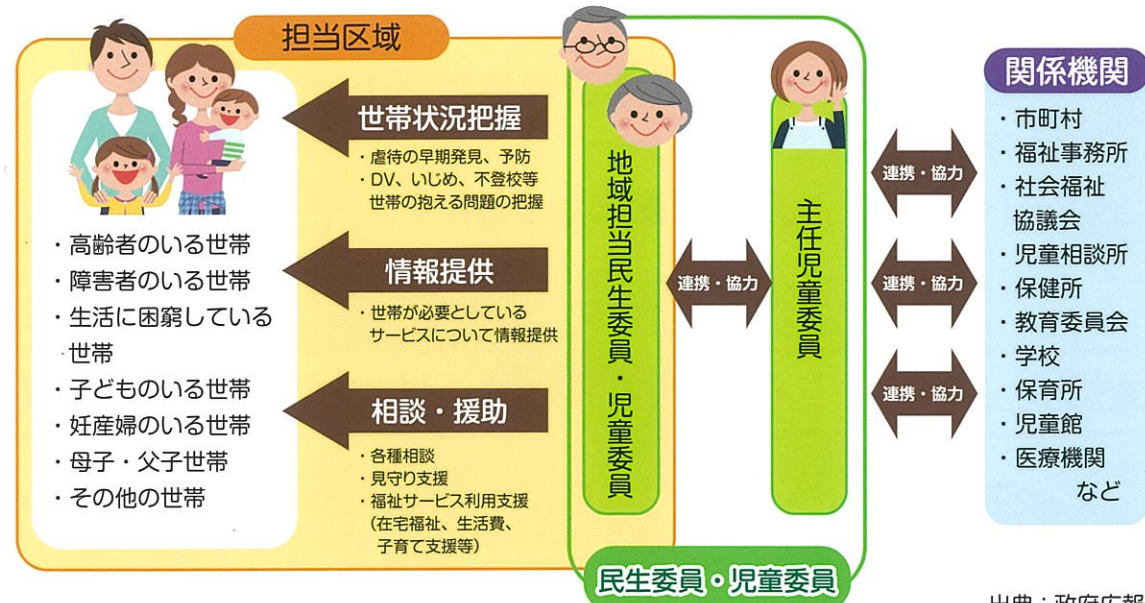


民生委員児童委員は 福祉関係のいろいろな組織とのパイプ役です。

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



子育て広場 よちよち



とき 毎月第2・4土曜日 ※8月および祝日はお休み
10時～12時30分

ところ サニープレイス座間3階プレイルーム

対象 乳幼児とその保護者
(参加希望の方は直接会場へお越しください。)

一緒に遊んだり、子育てについて話をしたり、楽しいひとときを過ごしています。
どうぞ気軽にお越しください。お待ちしております。

「こぼと」のバックナンバーは座間市のホームページからご覧いただけます。
<http://www.city.zama.kanagawa.jp/www/contents/1489129411523/index.html>



編集後記

高齢化の進む中、こぼと33号も「やさしい笑顔で地域のかけはし」をテーマに編集に取り組みました。また、明るく健やかな子ども達の成長を見守ることも民生委員児童委員に課せられた課題です。全ての市民が健全で明るい日々を送れるように地域が一つになり絆をより深くふれあい繋げていくことに、広報紙「こぼと」が、かけはしとなり市民の皆様理解していただければと思います。(広報委員一同)

こぼと



第33号 令和元年11月1日発行
座間市民生委員児童委員協議会
〒252-8566 座間市緑ヶ丘 1-1-1
座間市福祉部福祉長寿課内
TEL 046-252-8247
FAX 046-255-3550

やさしい笑顔で地域の「かけはし」 民生委員児童委員です



水田の多い第6地区では学校行事「米作り体験」を地元の有志と共に手伝いしています。



次期3年に期待するもの

座間市民生委員児童委員協議会
副会長(第五地区会長) 稲垣 文野



今年の大きな話題の一つは、改元でしょうか。平成から令和へと改元され人はそれぞれに新しい時代に何らかの期待を寄せていることと思います。

私たち民生委員児童委員、主任児童委員(以下は民生委員)は、今年12月1日の一斉改選に伴い新体制で新たな3年を迎えます。ここ数年は様々な分野で「なり手不足」が問題になっているように、民生委員の改選期にも退任委

員の後任候補者探しに力を注ぐものの欠員が生じています。

民生委員は地域に一番近い存在として地域の人に寄り添いながら、高齢者訪問、見守り、相談等の活動を通して行政や関係諸機関とのパイプ役をになっています。これからの任期3年間、12月1日に定員144名が民生委員として委嘱を受け地域の人々に寄り添いながら活動を進められることを期待しています。